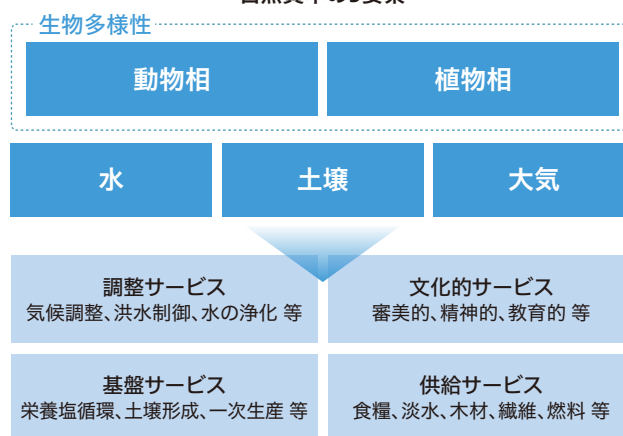


自然資本(生物多様性問題)

地球環境は、あらゆる生きものの生命維持基盤であり、太陽の恵みのもと、水、大気、土、そしてそこで育まれる海や陸の動植物といった自然資本によって構成されています。人間もまた自然資本に依存しており、それを糧に社会システムを構築し経済を発展させてきましたが、その過程で大きな影響も与えてきました。

自然資本は無尽蔵ではありません。依存と影響を的確に把握し管理しなければ、早晚使い果たしてしまうリスクがあります。このことは人間の日々の活動に密接に絡みます。それゆえにSDGsの全てのゴールが自然資本と関連しますが、当グループでは主に企業活動の視点から事業の基盤を置く国内、原料・部品調達の多くを依拠する海外の自然資本に注目し、その適切な依存と管理に資するテーマを目標として選定しました。

自然資本の5要素



生態系サービスの4類型

三井住友トラスト・ホールディングスの生物多様性保全行動指針

1. 生物多様性の保全に向けた取り組み・支援の実施

私たちは、希少種や在来種の保護などに積極的に取り組むとともに、企業市民の一員として、生物多様性の保全に向けた活動の支援に努めます。

2. 商品・サービスの提供

私たちは、生態系に対する適切な経済的・社会的評価を行い金融機能を通じた生物資源の持続可能な利用の促進など、生物多様性の保全に資する商品・サービスの開発・提供に努めます。

3. ステークホルダーとの協働

私たちは、ステークホルダーと対話・協働し、生物多様性の保全に努めます。

4. 教育・研修

私たちは、グループ各社への本行動指針の徹底と生物多様性の保全に向けた教育・研修に努めます。

5. 情報公開

私たちは、生物多様性の保全への取り組み状況を積極的に開示します。

課題解決に向け設定した目標、KPI

2020/2021	目標	実績	2021/2022	目標
お客さまへの提案やセミナー、学校教育等での訴求	20件以上	56件	管理体制の高度化	社内体制の構築
情報開示の高度化	TNFDレポートの発行	検討開始(2023年にフレームワーク公表予定)	情報開示の高度化	TNFDフォーラムへの参画と情報収集
セクターポリシーの高度化	2021年度内に実施	2021年度4Qに見直し	関連ビジネスの推進	投資方針への組み入れの加速

自然資本の取り組みにおいて目標とするSDGsゴール



本レポート別冊版「自然資本」もご覧ください
URL: https://www.smth.jp/csr/report/2020/nc_all.pdf



自然資本ファイナンス・アライアンス(旧:自然資本宣言)

三井住友トラスト・ホールディングスは、2012年6月にリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」において国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「自然資本宣言(The Natural Capital Declaration)」に署名しました。三井住友トラスト・ホールディングスは国内で唯一の当初からの署名金融

機関です。なお、自然資本宣言は「自然資本ファイナンス・アライアンス(Natural Capital Finance Alliance)」と組織を発展的に改組して取り組みを拡大しています。



ビジネスと生物多様性イニシアティブ・リーダーシップ宣言の取り組み状況

三井住友トラスト・ホールディングスは、2008年5月にドイツで開催された生物多様性条約第9回締約国会議(COP9)において、ドイツ政府が主導した「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」に賛同し、リーダーシップ宣言に

署名しました。その後も本宣言を活動の指針として取り組みを継続しています。



宣言内容	2020-2021年の取り組み状況
1. 企業活動が生物多様性に与える影響について分析を行う	自然資本評価型環境格付融資、経済・社会・環境へのインパクトを包括的に分析するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)、資産運用会社のエンゲージメントに際して投資先の取り組みを分析
2. 企業の環境管理システムに生物多様性の保全を組み込み、生物多様性指標を作成する	サステナビリティ推進体制の中で自然資本に関する取り組みについて年度計画を策定し、半期ごとに実績をレビューしている
3. 生物多様性部門の全ての活動の指揮を執り、役員会に報告を行う担当者を企業内で指名する	サステナビリティ推進部長が全ての活動の指揮を執り、経営会議への報告を行っている
4. 2～3年ごとにモニターし、調整できるような現実的かつ測定可能な目標を設定する	SDGsゴールに向けた課題を踏まえた目標の設定(74頁参照)
5. 年次報告書、環境報告書、CSR報告書にて、生物多様性部門における全ての活動と成果を公表する	年次レベルで自然資本レポートを作成。TNFD(自然関連財務開示タスクフォース)に準拠した報告書の作成を念頭に置いた研究を開始
6. 生物多様性に関する目標を納入業者(supplier)に通知し、納入業者の活動を企業の目標に合うように統合していく	生物多様性への影響が大きい熱帯雨林の違法伐採に関わるコピー用紙、文房具の調達への注視を継続。運用会社において熱帯雨林等に関わる投資家としてエンゲージメントを実施。PIFにおいて融資先との間で自然に関わるKPIを設定しモニタリングを継続
7. 対話を深め、生物多様性部門の管理システムを引き続き改善していくために、科学機関やNGOとの協調を検討する	三井住友トラスト・アセットマネジメントがTNFDワーキンググループに参画

当グループのビジネスにおけるこれまでの主な取り組み

2000年	経団連自然保護協議会から公益信託「経団連自然保護基金」を受託(銀行)
2008年	ビジネスと生物多様性イニシアティブ・リーダーシップ宣言に署名(ホールディングス) 生物多様性問題対応基本ポリシー(現生物多様性保全行動指針)制定(ホールディングス) TEEB(生態系と生物多様性の経済学)中間報告の翻訳(銀行)
2010年	生物多様性に特化した日本株投資信託「いきものがたり」を開発(資産運用会社)
2012年	国連持続可能な開発会議(リオ+20)においてUNEP FIが提唱した「自然資本宣言(現自然資本ファイナンス・アライアンス)」に署名(ホールディングス)
2013年	自然資本評価型環境格付融資を開発(銀行) 自然資本研究会を組成(銀行)
2016年	赤道原則に署名(銀行)
2018年	主に水産・畜産業に取り組むエンゲージメント団体FAIRRに参加(資産運用会社)
2019年	ポジティブ・インパクト・ファイナンスを開発(銀行)
2020年	融資におけるセクターポリシーの制定(銀行) 岡山県西栗倉村から森林信託を受託(銀行)
2021年	TNFD(Task force for Nature-related Financial Disclosures)フォーラムに参加(資産運用会社)

※括弧内は現在の取り組み主体

ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)

三井住友信託銀行は、顧客との関係だけではなく、顧客と社会（周囲）との関わり（インパクト）を考慮し、それを最適なものにすることを支援し持続可能な社会への移行（トランジション）に貢献するポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組んでいます（54頁参照）。サプライチェーン全

体を通じ自然資本に一定以上の影響を与えている企業は少なくありません。三井住友信託銀行は、これらのインパクトを特定し、ネガティブインパクトの抑制／ポジティブインパクトの拡大についてのKPIを設定し、モニタリングすることを通じ、お客さまの取り組みをサポートしています。

PIFにおける自然資本をテーマに設定したKPIと実績のモニタリング例

（お客さま）不二製油グループ本社（2019年3月～）

テーマ	目標	KPI	実績	
生物多様性と生態系サービス	環境と人権に配慮したサステナブル調達 調達過程におけるNDPE（森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ）を目的とした、サプライチェーン改善活動およびRSPO等の取り組み	搾油工場までのパーム油 トレーサビリティスコア	2018年度 上期：98% 下期：99%	2019年度 上期：99% 下期：100%

（お客さま）住友林業（2020年3月～）

テーマ	目標	KPI	2019年度実績
持続可能性と生物多様性に配慮した調達	- 地球温暖化対策や生物多様性保全を両立する山林経営 - 持続可能な森林資源の活用拡大 - 生物多様性に配慮した環境づくり	国内外の森林認証面積：2021年度までに221,467ha	221,101ha
		自社生産苗木の植林面積および供給本数：2021年度までに7,920ha、726万本	7,770ha、414万本
		本燃料用チップ・ペレット等取扱量：2021年度までに1,363,930t	1,112,224t
		持続可能な木材の取り扱いおよび木材製品の取扱量：2021年度までに100%	89.8%
		自生種の販売本数：2021年度500,000本	424,000本

不動産事業における取り組み

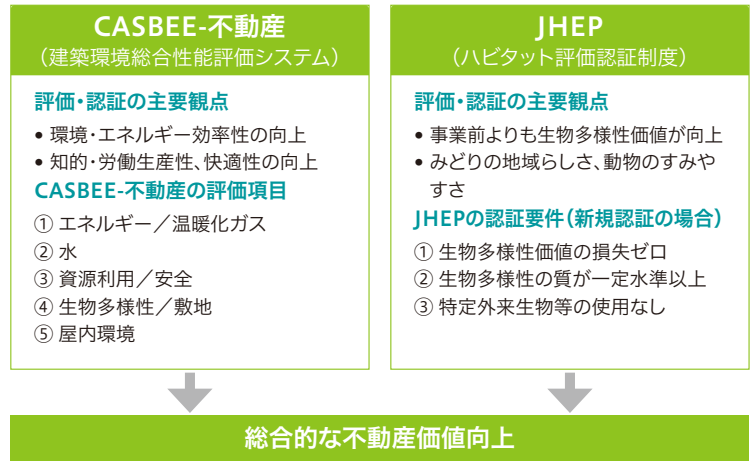
生態系、生物多様性に配慮する建築コンサルティング

建物の環境性能を評価認証する「CASBEE-不動産※1」と敷地の生物多様性を評価する「JHEP（ハビタット評価認証制度）※2」を併用することにより、不動産の多様な環境性能を高め、総合的な不動産価値の向上を図ることができます。

三井住友信託銀行の建築コンサルティングのメニューでは生物多様性への配慮を取り入れています。

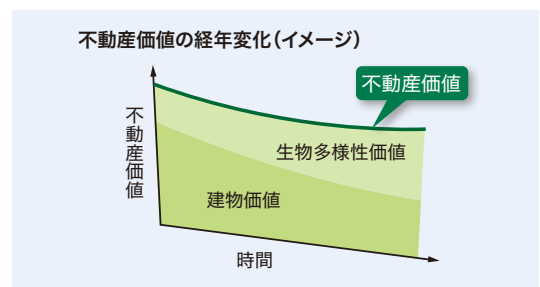
※1 CASBEE-不動産：国土交通省主導のもと、日本で開発・普及が進められている建物の環境性能評価システム。三井住友信託銀行も基準制定に関与。

※2 JHEP（ハビタット評価認証制度）：公益財団法人 日本生態系協会が開発した生物多様性の保全や回復に資する取り組みを定量的に評価・認証する制度。



建物の環境性能は省エネ、温暖化対策、生物多様性、耐久性、資源効率性などさまざまな指標で評価されます。

建物の価値は経年劣化しますが、生物多様性の価値は生態系の形成とともに年を追って高まり、敷地と建物が一体となった価値を維持することにつながります。また、地域や近隣の建築物や緑地などと連携することにより、エコロジカル・ネットワークが形成されます。



資産運用における取り組み

三井住友トラスト・アセットマネジメント（以下、SMTAM）ではトップダウン型エンゲージメントを行う12のESGテーマの一つに、「自然資本・資源保護」を掲げ、パーム油生産に係るエンゲージメント活動や、ブラジル・インドネシア政府に対する熱帯雨林保全に関する政府向けエンゲージメント活動や提言を行ってきました。また、2021年6月に正式に発足した「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）」には、前年に開始した非公式ワーキンググループより参画（日本からは唯一の参加企業）し、フレームワークの整備に貢献してきました。

PRI（責任投資原則）パーム油ワーキンググループを通じた活動～金融機関向けのエンゲージメント

SMTAMはPRI署名機関としてPRIパーム油ワーキンググループ（以下、WG）にリード・マネージャーとして2016年に参加、以来継続的に活動しています。同WGは2011年に設立されたPRIでも最古のWGであり、パーム油生産による熱帯雨林や生物多様性の大規模な消失、労働者の劣悪な環境や土地開発での地域住民との衝突が大きな社会問題と

なったことが設立の背景です。

2018年には同WGにおいて、ASEANの金融機関に対するエンゲージメント活動を強化する方針が決定されました。パーム油サプライチェーンにおいて資金供給という重要な役割を果たしている金融機関に対して、パーム油生産者等のコンプライアンスに対するモニタリング強化を促すことが主な目的です。2018年11月には、SMTAMを含む同WGのメンバーがASEAN地域の金融機関を訪問、持続可能なパーム油セクターへ移行するための金融業界の役割明確化、金融機関のモニタリング強化を要請するエンゲージメントを実施しました。

マルチエンゲージメント活動～インドネシア政府へのエンゲージメント

2020年11月、インドネシア政府は、法令の簡素化によりビジネスの迅速化を進め経済的な効果を目指すための「オムニバス法」を制定しました。SMTAMは法案段階で、同法の施行が森林破壊につながる可能性を懸念し、社会的課題の解決に向けては、政府・公共政策機関と民間企業・公共事業体の連携が不可欠であり、投資先企業以外のマルチ・ステークホルダーにエンゲージメントしていく必要があると判断しました。

2020年9月、SMTAMは海外35の運用機関と協働で同国政府に対し、「同法に基づく景気刺激策は森林破壊につながる恐れがある」とするレターを送付しました。その後、同国副外務大臣、環境林業大臣よりレターに対する個別返信を受領、同時に在日大使ともSMTAM単独でエンゲージメントを実施し、①長期投資家は、同法そのものを問題視しているのではなくその適用方法に透明性を求めている、②特に森林保全が損なわれないように配慮していただきたい、等の意見表明を行いました。同国政府見解として、法施行にあたっては投資家や環境団体などさまざまなステークホルダーを意識していること、景気刺激と環境保全のバランス、特に森林破壊防止策について実施細則等で十分な考慮を行うこと、について言及を得ました。

穀物生産による森林破壊を防止するコミットメントレター

SMTAMは、2021年11月、30を超えるグローバルな運用機関（総資産8.7兆ドル）が賛同する「穀物生産による森林破壊を防止する金融機関のコミットメントレター」に参画しました。

PRIパーム油WGを通じたエンゲージメント活動の事例

対象企業 マレーシア:CIMBグループ（金融）

ASEANの金融機関に対するエンゲージメント強化を決定

2018年、WGがASEANの金融機関に対するエンゲージメント活動を強化する方針を決定。パーム油サプライチェーンにおいて資金供給という重要な役割を果たす金融機関に対し、パーム油生産者等のコンプライアンスに対するモニタリング強化を促すため。

CIMB社とのエンゲージメント

アジアを代表する金融グループであり、ASEANで大きなプレゼンスを有するCIMBグループに対し、①持続可能なパーム油セクターへの移行に向けた金融機関としての役割明確化、②パーム油生産者等のコンプライアンスに対するモニタリング強化、を要請、エンゲージメントをスタート。

企業のアクション

- ・重ねてエンゲージメントを実施するなか、同社が①EES (environmental, economic, and social) を同地域の金融機関として初めてリスク評価に組み込む、②融資先の審査項目にサステナブル・ファイナンス・ポリシーを組み込む、③パーム油生産者のコンプライアンスに対するモニタリング強化を推進する、といった方針を策定。
- ・2020年12月、2040年までに石炭関連融資を段階的に廃止することを宣言。時期を明確に定めた撤退表明はマレーシアの金融機関で初めて。

今後の方針

エンゲージメントの対象をASEANの他の金融機関にも広げるなか、ASEANの上位グループからはサステナビリティ活動に関して前向きな対応が得られ始めた一方、中堅・下位においては未だ「金融機関におけるサステナビリティ活動」についての理解を促す段階。パーム油問題解決に向け、広くASEAN域内の金融機関に対しエンゲージメントを行っていく方針。

森林信託

日本は世界有数の森林国であり、戦後植林された森林の半数は本格的な利用期を迎えていますが、その利用が進まず、逆に悪影響が拡大しています。適切な森林の利用ができない原因として、主に森林の小規模零細な所有構造、都市部への人口集中による村外地主の増加、所有者不明林の発生などが挙げられます。

三井住友信託銀行はこれらの社会的課題解決の一助として、「森林信託」を開発しました。森林信託は、林業再生や地域の活性化を進める「信託ならではの」SDGsへの取り組みです。

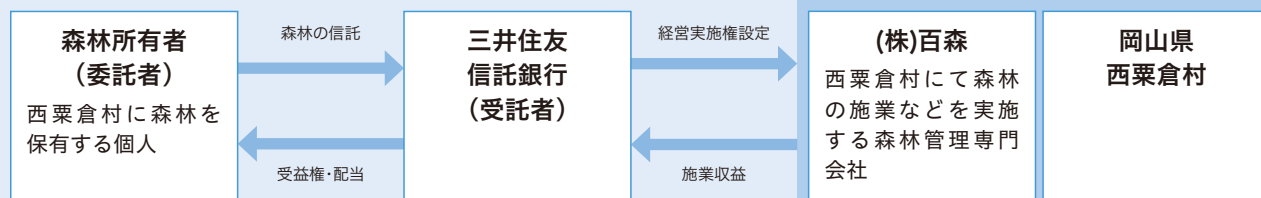


森林信託事業

三井住友信託銀行は、2020年8月に、本邦初の商事信託として、岡山県西栗倉村に森林を所有する個人のお客さま（以下、所有者）より、約10haの森林を信託財産とする「森林信託」を受託しました。三井住友信託銀行は所有者に代わって林業事業体への経営の委託、収入の管理を行い、信

託配当を行います。施業を行う林業事業体は、複数の森林をまとめることで林業経営の効率化が図れるとともに、相続等により土地所有者が分からなくなる事態も防ぐことができます。

森林信託スキーム



森林の間伐について

2021年夏、岡山県西栗倉村で間伐施業が行われました。5年以上の間隔で間伐を実施し、最終的に皆伐・再造林というサイクルを繰り返すことにより、森林の整備、保全が行われます。適切な手入れをすることで、土砂崩れ等の災害防止や、二酸化炭素吸収量の増加にもつながります。

今回の間伐によって、木と木の間に適度な空間ができ陽が射し込むようになり、森林が健全に育つ環境が整いました。

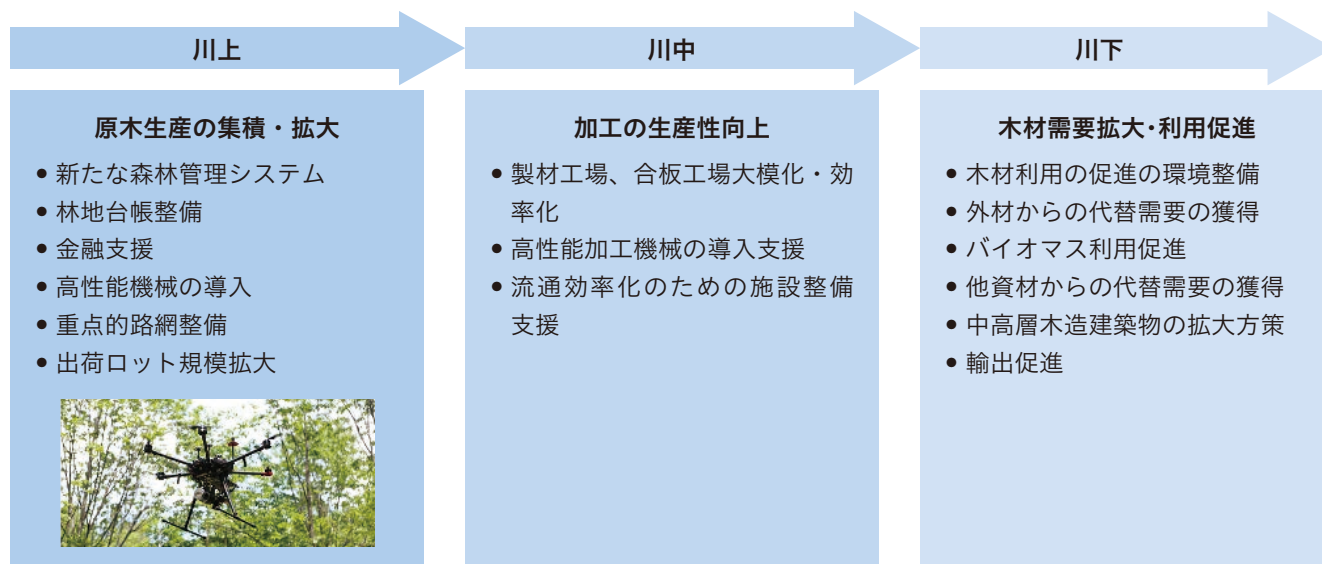
間伐材は、建築資材や家具資材、ボイラー用の木質バイオマス(チップ)等として、地域エコシステムの中で無駄なく活用され、収益を生み出しています。



スマート精密林業への取り組み

三井住友信託銀行では、林業のさらなる生産性向上のため、信州大学などと連携し、ドローンやICTを活用したスマート精密林業の実現を支援しています。また、林業再生に

向け、川上だけでなく、川中、川下のそれぞれで効率化・高付加価値化を進めるため、関係者と連携し、サプライチェーン全体の活性化にも取り組んでいます。



ICTによるスマート精密林業化

第9回プラチナ大賞「大賞・経済産業大臣賞」の受賞

三井住友信託銀行は、2021年10月21日に開催された「第9回プラチナ大賞」(主催:プラチナ構想ネットワーク)において、森林信託の取り組みが最上位である「大賞・経済産業大臣賞」を受賞しました。

日本の森林が抱える社会的課題の解決を目指し、財産管理を担う「信託の力」と最新のデジタル技術を融合させ、新たな価値を創造した点が高く評価され、受賞に至りました。



表彰授与の様子

プラチナ構想ネットワークおよびプラチナ大賞とは

プラチナ構想ネットワークは、小宮山宏氏を代表発起人とし、「プラチナ社会」という、エコで、高齢者も参加でき、地域で人が育ち、雇用のある、快適な社会を目指したワンランク上のまちづくりを進める全国規模の連携組織です。「プラチナ大賞」は、「プラチナ社会」に向けた優れたモデルを称え、広く社会に発信することを目的に創設されました。

